

久留米市シュレッダー機器賃貸借仕様書

1. 機器の仕様及び台数

機器 シュレッダー フロアタイプ 1台

2. 仕様

参考機種	株式会社 明光商会製 PD-F65P-LM(新品であること。同等品可。但し、事前に同等品であることの確認を行うこと。同等品の定義については次ページに記載。)
投入幅	310mm 以上
細断寸法	約 3.9×45.0mm
細断方式	パワークロスカットタイプ
細断枚数	最大細断枚数 65 枚以上
細断速度	約 1.1～5.8m/分
質量	約 96kg
屑箱容量	約 92ℓ 以上(A4PPC 用紙で約 2,800 枚以上の収容)
本体寸法	W500×D530×H943mm 以下
定格時間	連続
電源	100V
細断可能物	紙・ホッチキス・クリップ
その他	下記の安全機能等を備えたもの ●過投入による紙詰まりを抑止する為、段階的にランプ等の点灯により知らせる機能 ●細断対象物を投入すると自動的にカッターが正回転し、細断終了後は自動的にカッターが停止する機能 ●能力以上の細断対象物を投入すると、自動的にカッターが逆回転して運転を停止する機能 ●一定時間、連続運転すると自動的に運転を停止する機能 ●上部に緊急停止スイッチがついていること ●扉を開けると自動的に運転を停止する機能 ●モーター温度が上昇すると自動的に電源をオフにする機能 ●モーターを保護する為、過電流が続くと自動的に電源をオフにする機能 ●細断終了後、一定時間経過すると自動的に待機電力をゼロにする機能 ●投入枚数に応じて、細断速度を自動的に可変する機能 ●サークルプレス等により細断屑を自動的にならす機能 ●転倒防止用の振動吸収方式によるキャスターストッパー付きであること ●グリーン購入法適合製品であること ●5年間メーカー保証であること(モーター除く) ●出張保守(5年)付きであること(年に一度の定期点検が含まれる) ●福岡県内にメーカー拠点があり故障等の対応が当日もしくは翌日に対応できること

3. 設置場所

久留米市城南町15番地3 久留米市本庁舎 15階

4. 契約期間及び契約方法

令和6年9月1日から令和11年8月31日まで。また、翌年度以降、この契約に関する予算について、当市の歳入歳出予算の金額が減額又は削除があった場合、当市はこの契約を解除することができるものとする。

今回の契約は賃貸借契約(リース契約)を行うもので、売主指定のリース会社を介して契約を締結する場合は、当市、リース会社及び売主との3者契約形態をとることが出来るものとする。

5. 機器の搬入等について

新規導入機器の搬入費用、リース満了機器の搬出費用は、落札業者が負担するものとする。

同等品による応札の場合は、事前に財産管理課へ同等品の確認申請をしてください。
なお、参考機種で応札される場合は、確認申請の必要はありません。

同等品の定義

同等品とは、材質、仕様、色、大きさ等が参考機種と機能的・品質的に同等以上であり、かつ参考機種と同等の安全性、耐久性が保証されるメーカーの既製品を基本とし、価格は参考機種と同程度であるものとします。